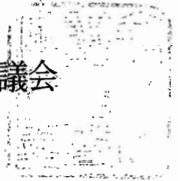


平成17年10月24日

特殊法人等改革推進本部参与会議 御中

全国モーターボート競走施行者協議会



競艇事業の今後のあり方に係る意見書

競艇事業につきましては、平成16年度売上額は、9千8百億円と一兆円を割り込み、ピーク時の平成3年度（売上額2兆2千億円）から13年連続して減少傾向にあり、下げ止まりが見えず、赤字施行者数も増加しており、競艇事業から撤退する施行者も出現するなど厳しい状況が続いております。

このような状況下、私ども施行者は、売上向上・収益改善を図るため、ファンニーズを取り入れた施設改善を始め、ナイターレースの開催、専用場外発売場の増設、場間場外発売の拡充、電話投票会員の拡大等各種施策を講じてまいりました。

併せて、各種委託費等経費の見直し、従事員数の削減及び賃金の抑制、選手の賞金・手当の引下げ等開催経費の削減にも鋭意努力してまいりました。

しかし、施行者のこれらの努力以上に売上減少幅が大きく、未だ好転する兆しが見えず、平成16年度の開催収益においては、43施行者のうち15の赤字施行者が出現する状況下であり、施行者収益を大きく圧迫する法定交納付金の見直しに着手せざるを得ない状況であります。

つきましては、日本船舶振興会に対する交付金及び公営企業金融公庫に対する納付金について、施行者収益の改善に資する方向で検討されますようお願い申し上げます。